

電子提供措置の開始日2026年6月3日

第97回定時株主総会その他の電子提供措置事項
(交 付 書 面 省 略 事 項)

会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制
剰余金の配当等の決定に関する方針
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

FDK株式会社

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額… 59百万円
- ②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額…………… 76百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の監査法人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他監査等委員会が解任または不再任が相当と認められる事由が発生した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保する体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、FDKグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組むためFDK企業行動指針において行動規範を設け、そのなかで次の内容を定めている。
 - ①人権を尊重します
 - ②公正で自由な取引を行ないます
 - ③法令および社会規範を遵守します
 - ④知的財産を守り尊重します
 - ⑤情報セキュリティを徹底し、秘密を保持します
 - ⑥業務上の立場を私的に利用しません
- (2) FDKグループの業務執行を担当する取締役および執行役員（以下、「経営者」という。）は、FDK企業行動指針に従い、FDKグループ全体における企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行なう。
- (3) 経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を当社取締役および当社監査等委員会に通知する。
- (4) 当社は、社員等からの法令違反等に関する通報および相談を受け付ける窓口を社内および社外に設置する。
- (5) 経営者は、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、専任組織を設置し、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進する体制を構築する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 経営者は、法令・社内規定にもとづき、文書等の保存管理を行なう。
- (2) 経営者は、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営者は、FDKグループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
- (2) 経営者は、FDKグループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては当社取締役会に報告する。
- (3) 経営者は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。
- (4) 監査部は、リスク管理体制に関する内部監査を実施し、担当取締役はその結果を定期的に当社取締役会および当社監査等委員会に報告する。
- (5) 当社は、FDKグループの環境・安全・輸出リスクに関わる組織として、「全社環境管理委員会」、「製品含有化学物質管理委員会」、「製品安全化推進委員会」、「中央安全衛生委員会」、「輸出管理委員会」を設ける。
- (6) FDKグループは、平時においては各部門において、その有するリスクの洗い出しを行ない、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては当社「リスク・コンプライアンス委員会」を中心にグループ全体として対応することとする。

当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
- (2) 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
- (3) 当社は、意思決定の透明性と健全性を高めるため、社外取締役を積極的に任用する。
- (4) 当社は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営者等が出席する経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行なう。
- (5) 当社は、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえFDKグループの中期事業計画および各年度予算を立案し、グループ全体の目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (6) 当社は、取締役会の諮問機関として、取締役会が選定した3名以上の取締役からなる委員で構成し、その過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬等の決定に係る公平性・透明性および客観性を高める。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、FDKグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を整備する。
- (2) 当社は、関係会社管理規程を定め、同規程にもとづく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なうものとし、必要に応じてモニタリングを行なうものとする。
- (3) 経営者は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行なうよう指導する。

- (4) 監査等委員会は、FDKグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行なえるよう会計監査人および監査部との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (5) 監査部は、FDKグループにおける内部監査を実施し、FDKグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその結果を、その重要度に応じて代表取締役等に報告する。

監査等委員会の監査の適正性を確保するための体制

〈独立性の確保に関する事項〉

- (1) 経営者は、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会スタッフ（以下、「スタッフ」という。）を置き、監査等委員会の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。
- (2) 経営者は、スタッフの独立性および監査等委員会によるスタッフに対する指示の実効性を確保するため、そのスタッフの任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査等委員会の同意を得る。
- (3) 経営者は、スタッフを原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査等委員会の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記（2）による独立性の確保に配慮する。

〈報告体制に関する事項〉

- (1) 経営者は、監査等委員に重要な会議への出席の機会を提供する。
- (2) 経営者および社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となるような事実を認識した場合、直ちに監査等委員会に報告を行なう。
- (3) 経営者は、上記（2）の報告をしたことを理由として経営者または社員を不利に取り扱ってはならない。

〈実効性の確保に関する事項〉

- (1) 経営者は、監査等委員会と相互の意思疎通を図るため定期的な会合を持つこととする。
- (2) 監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。
- (3) 監査部は、内部監査の計画および結果の報告を、監査等委員会に対しても、定期的および必要に応じて臨時的に行ない、相互の連携を図る。
- (4) 監査等委員会は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

*当社ではFDKグループの従業員を「社員」と呼称しており、この基本方針においても同様の用法を用いております。

以上の方針にもとづき、業務の適正を確保するための体制の各事項に関する当期における運用状況の概要は次のとおりです。

取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は2015年10月1日付にて「FDK企業行動指針」を実践することを標榜する「CSR基本方針」を制定し、CSR推進委員会を中心としたCSR推進体制を構築し、同体制を発展することを目的として、2022年4月25日付でサステナブル推進委員会を設置いたしました。その後「サステナビリティ基本方針」を制定し、経営理念のもと、コーポレート・サステナビリティの立案やSDGsの実現に向けた取り組みを推進しております。
- (2) 経営者は、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の各会議、委員会の議事録は、方針どおりに適切に作成、保存および管理されております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の環境・安全・輸出リスクに関わる組織（全社環境管理委員会、製品含有化学物質管理委員会、製品安全化推進委員会、中央安全衛生委員会、輸出管理委員会）は、定期的に開催され、それぞれが所管する当社グループのリスクについて、方針どおりに適切に管理および対応しております。
- (2) 当社の監査部は、当社グループのリスク管理体制に関する内部監査を実施し、経営会議、監査等委員会に報告しております。

当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社の取締役会および経営会議は方針どおり行なわれております。
- (2) 2019年10月の経営会議および取締役会にて、FDKグループ戦略Framework「10年の計」が、また2023年4月の経営会議および取締役会にて、中期事業計画「R2」が承認され、グループ全体に周知されております。

当社および子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程にもとづく決裁・報告制度により、グループ各社の経営管理を行なっております。
- (2) 監査等委員会は会計監査人および監査部と緊密な連携をとり、グループ全体の監視・監査を行なっております。
- (3) 監査部は、FDKグループにおける内部監査を通じて内部統制の有効性および妥当性を確保し、その結果を重要度に応じて経営会議へ報告しております。

監査等委員会の監査の適正性を確保するための体制

〈独立性の確保に関する事項〉

当社は、監査等委員会の職務を補助するスタッフを配置し、その独立性の確保に配慮しております。

〈報告体制に関する事項〉

監査等委員は、取締役会に出席しております。また監査等委員会による監査は、方針にもとづき計画的に行なわれております。

〈実効性の確保に関する事項〉

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会スタッフを通じて、必要な情報収集および重要会議への出席等を行わせ、その内容について報告を受けております。
- (2) 監査等委員会と代表取締役との会合が定期的に年2回行なわれております。
- (3) 監査等委員は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的な意見交換を行っております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続を基本方針としております。しかしながら、当期の配当につきましては、有利子負債の水準や将来の成長投資を総合的に勘案し、事業収益力および財務基盤の強化を優先することが中長期的な株主価値の最大化に資するとの判断から誠に遺憾ではございますが、見送らせていただくことといたしました。次期以降につきましては、事業収益力および財務基盤の強化に努め、復配を実現できるよう取り組んでまいります。

- ◎ 1. 事業報告の記載金額（1株当たり当期純利益を除く）は、単位未満を切り捨てにより表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：百万円)

項 目	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	31,709	26,225	△44,456	△51	13,425	38	2,488	350	2,877	111	16,414
当期変動額											
減資	△28,709	28,709									
欠損填補		△51,888	51,888								
親会社株主に帰属する 当期純利益			745		745						745
自己株式の取得				△0	△0						△0
連結範囲の変動		49			49		2		2	6	59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						7	1,377	521	1,905	9	1,915
当期変動額合計	△28,709	△23,130	52,634	△0	795	7	1,380	521	1,908	15	2,719
当期末残高	3,000	3,095	8,177	△51	14,220	45	3,868	872	4,786	126	19,133

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

連結注記表

■継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

■連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

- ①連結子会社の数 9社
- ②連結子会社の名称

株式会社FDKエンジニアリング、FDKパートナーズ株式会社、XIAMEN FDK CORPORATION、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.、BAOTOU FDK CO.,LTD.、FDK AMERICA, INC.、FDK SINGAPORE PTE LTD.、FDK HONG KONG LTD.、FDK ELECTRONICS GMBH

なお、当連結会計年度において、FDK (THAILAND) CO., LTD.は清算が終了したことにより、連結の範囲から除外しております。また、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.は、2026年3月31日に非連結子会社であるFDK TAIWAN LTD.とFUCHI ELECTRONICS CO.,LTD.を継続会社とした吸収合併を行っております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

FDK KOREA LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 一社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称

FDK KOREA LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社は、XIAMEN FDK CORPORATION、FUCHI ELECTRONICS CO.,LTD.およびBAOTOU FDK CO.,LTD.を除き連結計算書類提出会社の事業年度と同一であります。

なお、上記3社の決算日は12月31日ですが、連結決算日3月31日現在で実施した仮決算にもとづく計算書類を基礎として連結を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準および評価方法…時価法

③棚卸資産の評価基準および評価方法…主として、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。ただし、一部の連結子会社は商品、製品、原材料および貯蔵品について、移動平均法または先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）であります。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。

②重要な収益および費用の計上基準

(イ) 商品および製品の販売

「電池事業」は、乾電池とその応用製品・充電電池の製造販売をしております。「電子事業」は、エレクトロニクス関連分野の素材・部品の製造販売をしております。

商品および製品の販売については、顧客に商品および製品それぞれを引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。

なお、国内取引においては、重要性等に関する代替的な取扱いにもとづき、出荷時点で収益を認識し、輸出取引は、インコタームズ等に定められた貿易条件にもとづきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

(ロ) 工事契約

電池事業における設備関連ビジネスの一部の取引については、長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度にもとづき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の総額に占める割合にもとづいて行なっております。

③重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

④重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。

(ハ) ヘッジ方針

市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需にもとづく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行なっており、連結計算書類提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。

⑤グループ通算制度の適用

当社および国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

■会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	14,125百万円
無形固定資産	307百万円
減損損失	329百万円

連結貸借対照表に計上した金額のうち、当社のニッケル水素電池事業が保有する固定資産

有形固定資産	3,127百万円
無形固定資産	79百万円

2. 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別事業別を基礎として資産のグルーピングを行なっております。減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

当社のアルカリ電池事業については、直近の業績推移および今後の投資計画を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

なお、当社のニッケル水素電池事業については、収益性の低下により減損の兆候があると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

(2) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、販売数量の予測であります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、見積りの前提条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

■連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

受取手形	288百万円
売掛金	13,168百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 42,585百万円

■連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類
FDK株式会社	湖西工場 (静岡県湖西市)	処分予定資産	建物及び構築物
	鷺津工場 (静岡県湖西市)	電池事業製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別事業別を基礎としてグルーピングを行なっております。また、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行なっております。

処分予定資産については、今後の使用計画がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

電池事業製造設備について、当社のアルカリ電池事業においては直近の業績推移および今後の投資計画を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額322百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物137百万円、機械装置及び運搬具65百万円、工具、器具及び備品32百万円、建設仮勘定72百万円、無形固定資産21百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、ゼロとして評価しております。

2. 事業構造改善費用

転進支援制度の実施に伴う特別加算金の支給や外部再就職支援に関する費用等であります。

■連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
普通株式 34,536,302株

■金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動における資金需要にもとづき、主に金融機関等からの借入により資金を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジ目的にのみ利用し、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の営業債権は製品の輸出に伴ない外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式等のその他有価証券であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに未払金は、1年以内の支払期日であります。また、一部の営業債務は部材の輸入に伴ない外貨建てであり、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金および設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行なっております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別には為替の変動リスクを把握するとともに、先物為替予約等のデリバティブ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的な時価や出資先の財務状況等を把握しております。また、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、連結計算書類提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行なっており、財務経理部門がリスク管理を行なっております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金需要を把握するため、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注)を参照ください）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券および投資有価証券			
その他有価証券	169	169	-
資産計	169	169	-

※1「現金及び預金」については、現金であること、および預金ならびに「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金（流動負債）」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	38

上記については、「有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
株式	169	-	-	169
資産計	169	-	-	169

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

有価証券および投資有価証券

株式は取引所の価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

■収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別の収益の分解と主たる製品およびサービスとの関連は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	電池事業	電子事業	計		
日本	24,067	8,850	32,918	-	32,918
アジア	8,808	2,489	11,297	-	11,297
米州	4,445	-	4,445	-	4,445
欧州	10,856	5	10,862	-	10,862
その他	37	-	37	-	37
顧客との契約から生じる収益	48,215	11,345	59,561	-	59,561
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	48,215	11,345	59,561	-	59,561

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

■電池事業

当社グループでは、電池事業において、日本、米州、欧州およびアジアの顧客に対して、乾電池とその応用商品・充電電池および製造設備等の製造販売をしております。

電池事業における主な履行義務の内容は、顧客との契約にもとづき、乾電池とその応用商品・充電電池および製造設備等を顧客に引き渡すこととなっております。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財またはサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。また、一部の取引に関しては、顧客との契約にもとづいて、納期や取引数量を条件としたリベート、代金早期回収を条件とした割引があることから、変動対価が含まれております。

履行義務の充足時点については、国内取引においては重要性等に関する代替的な取扱いにもとづき、出荷時点で収益を認識し、輸出取引は、インコタームズ等に定められた貿易条件にもとづきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。また、設備関連ビジネスの一部の取引については、長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度にもとづき、一定の期間にわたり収益を認識しております。

■電子事業

当社グループでは、電子事業において、日本およびアジアの顧客に対して、エレクトロニクス関連分野の素材・部品等の製造販売をしております。

電子事業における主な履行義務の内容は、顧客との契約にもとづき、エレクトロニクス関連分野の素材・部品等を顧客に引き渡すこととなっております。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財またはサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。

履行義務の充足時点については、国内取引においては重要性等に関する代替的な取扱いにもとづき、出荷時点で収益を認識し、輸出取引は、インコタームズ等に定められた貿易条件にもとづきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産の残高等

契約資産（期首残高） 641百万円

契約資産（期末残高） 296百万円

契約資産は、主に顧客との製造設備の製造および引渡しの契約について期末日時点の未請求の製造設備等の製造および引渡す履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。なお、当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は280百万円であり、概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

■ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	550円85銭
1株当たり当期純利益	21円60銭

■ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 各注記の記載金額はすべて百万円未満を切り捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：百万円)

項 目	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	31,709	25,998	227	26,225	40	△51,929	△51,888	△51	5,993	38	38	6,031
当期変動額												
減資	△28,709	△25,998	54,707	28,709	△40	40	-		-			-
欠損填補	-	-	△51,888	△51,888		51,888	51,888		-			-
当期純利益						1,015	1,015		1,015			1,015
自己株式の取得								△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										7	7	7
当期変動額合計	△28,709	△25,998	2,818	△23,179	△40	52,944	52,904	△0	1,015	7	7	1,022
当期末残高	3,000	-	3,045	3,045	-	1,015	1,015	△51	7,009	45	45	7,054

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

個別注記表

■継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

■重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等…移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準および評価方法…時価法
- (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法
…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
- (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）であります。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。なお、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 収益および費用の計上基準

- (1) 商品および製品の販売
「電池事業」は、乾電池とその応用製品・充電電池の製造販売をしております。「電子事業」は、エレクトロニクス関連分野の素材・部品の製造販売をしております。商品および製品の販売については、顧客に商品および製品それぞれを引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。
なお、国内取引においては、重要性等に関する代替的な取扱いにもとづき、出荷時点で収益を認識し、輸出取引は、インコタームズ等に定められた貿易条件にもとづきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象
市場相場変動に伴なうリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。
③ヘッジ方針
市場相場変動に伴なうリスクのヘッジを目的として、実需にもとづく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。

■会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額
有形固定資産 11,273百万円
無形固定資産 215百万円
減損損失 329百万円
2. 計算書類利用者の理解に資するその他の情報
連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に記載した内容と同一であります。

■貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 35,990百万円
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
(区分表示したものを除く)
短期金銭債権 …………… 4,768百万円
短期金銭債務 …………… 5,921百万円

■損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
営業取引（売上高） …………… 17,141百万円
営業取引（仕入高等） …………… 11,884百万円
営業取引以外の取引（収入分） …………… 1,152百万円
営業取引以外の取引（支出分） …………… 79百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
湖西工場 (静岡県湖西市)	処分予定 資産	建物及び構築物
鷺津工場 (静岡県湖西市)	電池事業 製造設備	建物及び構築物、 機械装置、車両運搬具、 工具器具及び備品、 建設仮勘定、無形固定資産

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別事業別を基礎としてグルーピングを行なっております。また、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行なっております。

処分予定資産については、今後の使用計画がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

電池事業製造設備について、当社のアルカリ電池事業においては直近の業績推移および今後の投資計画を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額322百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物137百万円、機械装置61百万円、車両運搬具4百万円、工具器具及び備品32百万円、建設仮勘定72百万円、無形固定資産21百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、ゼロとして評価しております。

■株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の数

普通株式	31,473株
(変動事由の概要)	
単元未満株式の買取りにより、当期首から322株増加しております。	

■税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

1. 繰延税金資産

固定資産減価償却超過額 (減損損失含む)	932百万円
関係会社株式評価損	595百万円
未払従業員賞与	311百万円
退職給付引当金	36百万円
税務上の繰越欠損金	3,683百万円
その他	254百万円
繰延税金資産小計	5,814百万円
評価性引当額	△5,814百万円
繰延税金資産合計	—百万円

2. 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△20百万円
その他	—百万円
繰延税金負債合計	△20百万円
繰延税金負債の純額	△20百万円

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行なっております。

■ 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社FDK エンジニアリング	所有 直接 100%	なし	製品製造設備の購入 資金の貸付	資金の運用 資金の貸付	5,292 16	預り金 短期貸付金	805 —
	XIAMEN FDK CORPORATION	所有 直接 100%	兼任 1名	原材料等の 有償支給 製品の購入 資金の借入	原材料等の 有償支給 製品の購入 資金の借入	3,638 6,016 400	未収入金 買掛金 短期借入金	764 1,581 400
	FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.	所有 直接 100%	兼任 1名	原材料等の 有償支給 製品の購入 資金の借入	原材料等の 有償支給 製品の購入 資金の借入	1,450 3,434 -	未収入金 買掛金 短期借入金	237 741 1,279
	BAOTOU FDK CO., LTD.	所有 直接 94.4%	なし	製品の購入	製品の購入	2,177	買掛金	567
	FDK AMERICA, INC.	所有 直接 100%	なし	当社製品の販売	製品の販売	3,658	売掛金	538
	FDK ELECTRONICS GMBH	所有 直接 100%	なし	当社製品の販売	製品の販売	7,580	売掛金	1,717
	FDK HONG KONG LTD.	所有 直接 100%	なし	当社製品の販売	製品の販売	3,406	売掛金	772

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 製品および製品製造設備の購入については、市場価格および原価を勘案した価格交渉の上、決定しております。
2. 製品の販売については、市場価格および原価を勘案した価格交渉の上、決定しております。
3. 原材料等の有償支給については、市場価格および原価を勘案した価格交渉の上、決定しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

■収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類「連結注記表（収益認識に関する注記）」に記載した内容と同一であります。

■1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 …………… 204円45銭
1株当たり当期純利益 …………… 29円43銭

■重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 各注記の記載金額はすべて百万円未満を切り捨てにより表示しております。